

発熱等の症状がある方の受診方法について

発熱、咳などの症状がある場合、

(1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談してください。

(2) かかりつけ医がない場合は、「こちら」から医療機関を検索することが可能です。



- 診療時間や受診方法等が通常と異なる場合がありますので、受診前に必ず電話をお願いします。
- 相談先の案内に従って受診してください。

< 受診・相談センター > 医療機関は、以下の受診・相談センターでも紹介しています。

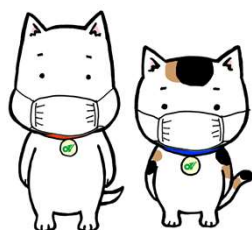
24時間対応（土曜日・日曜日・祝日も含む）

桑名保健所	0594-24-3619	伊勢保健所	0596-27-5140
四日市市保健所	059-352-0594	伊賀保健所	0595-24-8050
鈴鹿保健所	059-392-5010	尾鷲保健所	0597-23-3456
津保健所	059-223-5345	熊野保健所	0597-89-6161
松阪保健所	0598-50-0518		

※受診・相談センターへ電話相談が難しい場合は、以下のとおり新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてにメールまたはFAXにてご相談ください

●メール：kansenta@pref.mie.lg.jp / FAX：059-224-2558

●対応：平日8時30分から17時15分



き～ぼう つむぎちゃん

咳エチケットや手洗いで感染拡大防止へ



き～ぼうとつむぎちゃんは県動物愛護推進センター「あすまいる」のマスコットキャラクターです